令和８年度
海田町教育委員会点検･評価報告書
（令和７年度対象）

海田町教育委員会

目　次

Ⅰ　教育委員会の活動状況 ---------- 1

Ⅱ　教育委員会の点検・評価 ---------- 6

【学校教育課】
確かな学力の育成 ---------- 8
学力向上総合対策事業、教育振興事業..... 9
グローバル人材育成事業..... 11
ICT 活用事業 13
豊かな心の育成 ---------- 15
心の元気を育てる地域支援事業..... 16
青少年サポート事業..... 19
こども議会運営事業..... 21
児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備 ---------- 23
小中学校安全管理事業..... 24
教職員の働き方改革の推進..... 26

【生涯学習課】
生涯学習の推進 ---------- 28
公民館管理運営事業..... 29
公民館主催講座事業..... 31
図書館管理運営事業..... 33
蔵書整備事業..... 35
地域文化の継承と創造 ---------- 37
歴史文化継承事業..... 38
芸術文化振興事業..... 41
心豊かでたくましい青少年の育成 ---------- 44
放課後子供教室事業..... 45
青少年育成事業..... 48
スポーツのまち・海田づくり ---------- 50
スポーツ振興事業..... 51
織田幹雄顕彰事業..... 53
地域運動部活動推進事業..... 55

【文教施設整備室】
児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備 ---------- 56
学校改修事業、小学校建替事業..... 57

Ⅲ　総括 ---------- 59

Ⅳ　評価委員の点検・評価 ---------- 61

Ⅰ　教育委員会の活動状況

１　教育委員会委員

本町教育委員会は、町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び４名の教育委員により構成されています。令和８年３月 31 日現在の教育委員は、次のとおりです。

教育委員の区分	性別	内　訳
教育長	男	教育関係者
教育長職務代理者	男	教育関係者
委　　員	男	保護者
委　　員	女	元教育関係者
委　　員	女	元行政関係者

２　教育委員会会議の開催状況

定例会　12 回、　臨時会　１回

３　教育委員会会議での審議状況

議題件数　65 件

（内訳）　議案　21 件、報告協議　44 件

開催日	議案・報告等	件　　名
４月 10 日	報告協議第 16 号	海田町立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
	報告協議第 17 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 18 号	各行事の開催及び結果等について
５月 15 日	議　案　第 13 号	海田町社会教育委員の委嘱について
	報告協議第 19 号	学校経営計画について
	報告協議第 20 号	年間スケジュールについて
	報告協議第 21 号	令和６年度小中学校卒業生の進路状況について
	報告協議第 22 号	特別支援学級等の状況について
	報告協議第 23 号	通級指導教室の状況について
	報告協議第 24 号	生徒指導上の諸課題について
６月 12 日	議　案　第 14 号	令和７年６月臨時議会補正予算案について
	報告協議第 25 号	令和７年６月議会について
	報告協議第 26 号	令和７年度海田町教育委員会点検・評価（令和６年度対象）について
	報告協議第 27 号	生徒指導上の諸課題について

開催日	議案・報告等	件　　名
	報告協議第 28 号	各行事の開催及び結果等について
7 月 10 日	議　案　第 15 号	令和８年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	報告協議第 29 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 30 号	各行事の開催及び結果等について
8 月 19 日	議　案　第 16 号	令和８年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	議　案　第 17 号	令和７年９月議会補正予算案について
	報告協議第 31 号	令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について
	報告協議第 32 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 33 号	各行事の開催及び結果等について
9 月 11 日	報告協議第 34 号	令和７年９月議会について
	報告協議第 35 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 36 号	各行事の開催及び結果等について
10 月 9 日	議　案　第 18 号	令和７年度海田町教育委員会点検・評価（令和６年度対象）について
	報告協議第 37 号	海田町学校教育意識調査について
	報告協議第 38 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 39 号	各行事の開催及び結果等について
11 月 20 日	議　案　第 19 号	令和７年度１２月議会補正予算案について
	議　案　第 20 号	海田町文化財審議会委員の委嘱について
	報告協議第 40 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 41 号	各行事の開催及び結果等について
12 月 11 日	議　案　第 21 号	海田町立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令について
	報告協議第 42 号	令和７年度１２月議会について
	報告協議第 43 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 44 号	各行事の開催及び結果等について
1 月 15 日	報告協議第１号	学校意識調査の結果について
	報告協議第２号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第３号	各行事の開催及び結果等について
2 月 12 日	議　案　第１号	令和８年３月定例議会補正予算案について
	議　案　第２号	令和８年度当初予算案について
	報告協議第４号	教育大綱（令和８年度～12 年度）について
	報告協議第５号	令和８年度夢未来ビジョンについて
	報告協議第６号	令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

開催日	議案・報告等	件　　名
		の結果について
	報告協議第７号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第８号	各行事の開催及び結果について
３月６日	議　案　第３号	県費負担教職員の人事異動について
３月 19 日	議　案　第４号	海田町公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	議　案　第５号	町職員の人事異動について
	議　案　第６号	海田町社会教育委員の委嘱について
	議　案　第７号	海田町公民館運営審議会委員の委嘱について
	議　案　第８号	海田町スポーツ推進委員の委嘱について
	議　案　第９号	令和８年度使用特別支援学級用教科用図書の採択変更について
	議　案　第 10 号	海田町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
	議　案　第 11 号	海田町教育委員会規則の読点の表記を改める規則の制定について
	議　案　第 12 号	海田町教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について
	報告協議第９号	海田町教育委員会教育長訓令の読点の表記を改める訓令について
	報告協議第 10 号	海田町教育委員会告示の読点の表記を改める告示について
	報告協議第 11 号	海田町学校給食費等に関する条例施行規則の一部改正について
	報告協議第 12 号	令和８年３月議会について
	報告協議第 13 号	海田町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
	報告協議第 14 号	生徒指導上の諸課題について
	報告協議第 15 号	各行事の開催及び結果等について

４　その他の主な活動

⑴　会議等への出席

開催日	名　称	出　席　者	場　所
４月 15 日	第１回広島県市町教育長会議	教育長	広島市
５月 12 日 ～５月 14 日	全国町村教育長会総会	教育長	東京都
５月 28 日	広島県市町教育委員会連合会定期総会	教育長	広島市
６月５日 ～６月６日	併設型図書館建設に係る先進地視察	教育長 米丸委員 大野委員 竹岡委員	埼玉県
６月 26 日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	林委員	オンライン
６月 30 日	広島県女性教育委員グループ総会及び第１回研修会	大野委員 竹岡委員	広島市
７月 17 日	中国地区市町村教育委員会連合会定期総会・研修会	教育長	岡山県
８月 21 日 ～８月 22 日	中国五県町村教育長研究大会	教育長	鳥取県
10 月７日	広島県女性教育委員グループ第２回研修会	大野委員 竹岡委員	坂町
10 月 24 日	広島県教育長研修会	教育長	安芸太田町
11 月 12 日	広島県市町教育委員会教育委員研修会	教育長 林委員 米丸委員 大野委員	三原市
11 月 28 日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	教育長	岡山県
１月 16 日	市町村教育委員会教育委員研究協議会	林委員 米丸委員	オンライン
１月 23 日	第２回広島県市町教育長会議	教育長	広島市

⑵　主な式典･行事等

開催日	内　　容	会　　場
４月１日	教職員辞令交付式	織田幹雄スクエア
４月８日	入学式	各小中学校
５月 24 日	運動会	各小学校
５月 31 日	体育祭	各中学校
１月 11 日	令和８年二十歳のつどい	織田幹雄スクエア
３月７日	卒業式	各中学校
３月 19 日	卒業式	各小学校
３月 31 日	退職者辞令交付式	海田町役場

⑶　公開研究会等

開催日	内　　容	会　　場
８月１日	町主催研修 ・授業力向上研修 講演「ワーキングメモリに配慮した学習支援」	織田幹雄スクエア
10 月 22 日	公開研究会（海田中学校区） ・主体的・協働的に学び、自分の考えを深める児童の育成～「個別最適な学び」と「共同的な学び」の場の充実～	海田東小学校
10 月 29 日	公開研究会（海田西中学校区） ・主体的に学びを深める児童の育成～探究のサイクルと「心」でつなげる道徳科の授業の実現を通して～	海田西小学校

Ⅱ　教育委員会の点検・評価

１　目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用した自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することとされている。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすことを目的としている。

２　対象年度

令和７年度

３　評価の実施時期

令和８年５月～　内部評価

令和８年８月　　外部評価　評価者：広島大学大学院人間社会科学研究科
教授　　曽余田　浩史

４　評価対象及び評価基準

本町では、海田町のまちづくりを方向づけ、施策を総合的かつ計画的に実行していく「第５次海田町総合計画」（以下「総合計画」という。）や総合計画を踏まえつつ、国の教育振興基本計画を参酌して定めた「海田町教育大綱」に基づき、施策を展開している。これらに基づき教育委員会が実施した事業のうち、重点施策と位置付けた事業を評価対象とした。

評価基準
Ａ…十分に達成している（達成率 80％以上）
Ｂ…おおむね達成しているが、改善の余地がある（達成率 50％以上～80％未満）
Ｃ…事業内容の見直し、改善が必要（達成率 50％未満）

５　各施策・事業の評価

学校教育課（８頁～27 頁）

確かな学力の育成

豊かな心の育成

児童生徒の安全・安心の確保と質の高い教育環境の整備

生涯学習課（28 頁～55 頁）

生涯学習の推進

地域文化の継承と創造

心豊かでたくましい青少年の育成

スポーツのまち・海田づくり

文教施設整備室（56 頁、57 頁）

学校改修事業、小学校建替事業

学校教育課

施策

確かな学力の育成

取組と評価

児童生徒の「主体的な学び」の実現や、学力向上に向けて、学習課題や指導方法を検討するとともに、各校の研修体制のさらなる構築を図ることができるよう、次のように取り組んだ。

事業名	取組内容	評価	頁
・学力向上総合対策事業 ・教育振興事業	基礎的な知識・技能の習得を図り、学習過程については主体的な学びの視点から改善していく。また、各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業改善により、児童生徒の学力向上を図る。	B	9
・グローバル人材育成事業	外国語活動・外国語科（英語）について、学習指導要領の内容を踏まえ、外国語による言語活動を通して、コミュニケーション能力の育成に向けた授業改善を図る。	B	11
・ICT 活用事業	全ての子ども達の可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、GIGA スクール構想等に基づいたデジタル環境と、これらの活用による教員の授業力向上を図ることで、児童生徒の主体的な学びを促進する。	A	13

事業名	評価
学力向上総合対策事業 教育振興事業	B

事業の目的
児童生徒の「主体的な学び」の実現や学力向上を図る。そのため、学習課題や指導方法を検討して、各校の研修体制がさらに充実するよう支援・指導し、変化の激しい社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指す。
事業内容
○研修等の実施により、各校での授業改善を推進し、児童生徒の「主体的な学び」の実現や学力向上を図る。
令和７年度目標
○全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果分析による課題の把握、指導方法等の検討を行い、児童生徒が主体となるよう、各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業づくりを実現することにより、学力向上や定着を図る。
評価指標
○「全国学力・学習状況調査」の結果（対象学年：小学校第６学年・中学校第３学年） 国語科・算数科（数学科）の正答率：全国平均より＋５ポイント ○「標準学力調査」の結果（対象学年：小学校第５学年・中学校第２学年） 国語科・算数科（数学科）の正答率：全国平均より＋５ポイント
事業評価
○全国学力・学習状況調査について、小中学校いずれの教科も全国平均を上回る正答率であったが、目標値（全国平均＋５）には届かなかった。 ○標準学力調査について、小中学校いずれの教科も全国平均を上回る正答率であり、中学校の国語以外は目標値（全国平均＋５）を達成した。 ○成果につながった取組としては、各種学力調査の結果分析に基づく授業改善等である。教科の本質に迫るねらいを示し、教科の見方・考え方を生かした学習指導を行うことを意識する教員が増加した。 ○各学力調査において、問題の読み取りや自分の考えを表現することに課題があることが分かった。読み取りや表現力に課題があることの要因として、児童生徒の不読率の上昇及び児童生徒のアウトプットする場の不足が挙げられる。 ○前年度と比較して、学力調査等の数値が大きく下がっている。先程の課題に挙げた読み取りや表現することについての課題には、不読率の上昇が関連しており、「主体的・対話的で深い学び」の実現が難しい状況があることも要因として考えられる。

【全国学力・学習状況調査の正答率の全国平均との差】

小学校第６学年

教科	国語			算数		
年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
海田町平均	76.0	77.0	71.0	70.0	71.0	61.0
全国平均	67.2	67.7	66.8	62.5	63.4	58.0
全国平均との差	8.8	9.3	4.2	7.5	7.6	3.0

中学校第３学年

教科	国語			数学		
年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
海田町平均	74.0	65.0	55.0	57.0	59.0	55.0
全国平均	69.8	58.1	54.3	51.0	52.5	48.3
全国平均との差	4.2	6.9	0.7	6.0	6.5	6.7

【標準学力調査の正答率の全国平均点との差】

小学校第５学年

教科	国語			算数		
年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
海田町平均	78.0	74.1	76.9	67.9	67.9	71.4
全国平均	69.9	71.9	69.1	58.3	62.2	62.0
全国平均との差	8.1	2.2	7.8	9.6	5.7	9.4

中学校第２学年

教科	国語			数学		
年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
海田町平均	70.1	59.4	70.7	52.1	51.4	55.7
全国平均	67.8	58.0	70.2	50.1	49.6	50.5
全国平均との差	2.3	1.4	0.5	2.0	1.8	5.2

今後の方策

○国語科のみならず、他教科においても問題の読み取りに課題が見られるため、児童生徒の読解力の向上を目指し、帯タイムで教科書を活用した読み取り問題を取り入れるよう支援していく。

○自分の考えを表現することに課題が見られるため、教育活動に必要な人的・物的資源等の活用と教科及び領域を越えた横断的なカリキュラムにより、児童生徒の効果的なアウトプットの場の設定をしていくよう支援していく。

○「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる。教職員自身が主体的に研修に臨み、実践へつなぐことのできる、教職員のアウトプットの機会を意図的に取り入れた研修の企画・運営により授業力向上へ向けた研修観の転換を行う。

事業名

グローバル人材育成事業

評価

B

事業の目的

各校において学習指導要領の内容を踏まえた指導方法等の研究を推進する仕組みを整え、児童生徒の語学力の向上を図るとともに、コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を育成する。また、小学校教員と中学校英語担当教員を対象とした合同の研修会を計画的に実施し、小中学校での外国語科学習の円滑な接続を図る。

事業内容

○各校で、年間１回の外部講師を招聘し、小学校外国語、中学校英語の指導方法等についての実践的な研究を行う場を設ける。また、小中学校の連携強化を図るため、各校の対象者向けの合同研修会を年間２回開催する。
○小学校英語専科の教員を配置し、小学校高学年を対象に、外国語科の専科指導を実施する。

令和７年度目標

○外部検定試験を活用して、生徒の英語力を客観的に把握、分析、検証することで、日常の授業改善に生かし、中学校卒業段階で英検３級程度以上を達成する生徒数を増やす。
○小中連携や外部講師からの指導等、合同研修を計画的に実施し、指導者が、学習指導要領を踏まえ、指導内容の充実に向けた授業改善を進められるようにする。
○英語専科教員と ALT を活用し、授業の充実を目的に研究授業を実施し、児童生徒の「聞くこと」「話すこと」領域における基礎的な語学力の向上を図る。

評価指標

○中学校卒業段階で英検３級程度以上を達成した生徒の割合：80%以上
○外部講師を招聘し、指導方法等についての指導助言を受け、外国語活動及び外国語科英語の授業改善を図ったか。校内研修（外部講師招聘）：各校１回以上
○英検 IBA「リスニング」項目の平均正答率：75%以上（対象：中３生徒 212 人）

事業評価

○中学校卒業段階で英検３級程度以上を達成した生徒の割合が令和５年度から 8.9%増加し、目標値（80%）に迫った。

【中学校卒業段階で英検３級程度以上（英検 IBA）を達成した割合】　（%）

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
達成した生徒の割合	70.8	78.8	79.7

※　英検 IBA：合否ではなく、英語力を測るためのテスト。生徒全員が対象で、中学３年生は年２回、中学１～２年生は年１回受検する。

○講師と学校の予定が合わず、外部講師が訪問指導できなかった学校が１校あるものの、グローバル人材育成推進担当の全体会において、児童生徒の必然性を大事にした言語活動の設定の意識付けを図り、授業改善を進めることができた。
○英検 IBA の「リスニング平均正答率」について、目標値（75%）を達成することはできなかったが、前年度の結果を 1.6%上回った。この要因としては、授業の中での「聞くこと」の活動の不足が挙げられる。
○小学校と中学校の授業の相互参観の機会が少なく、小学校の学びを踏まえた中学校での系統的な指導が行われにくい現状がある。

【英語能力判定テスト（英検 IBA）結果】

年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
平均スコア（点）	740.4	718.5	730.4
リスニング平均正答率（%）	74.8	69.5	71.1

今後の方策

○「①理論研修⇒②実践（小中各校で授業実施・相互参観）⇒③実践交流」という３部構成による計８回の小中学校連携接続を意識した研修を実施し、中学校教諭と小学校教諭が相互に授業参観できるようにすることで、理論と各校の実践をつなげる。
○児童生徒の「聞くこと」「話すこと」領域における基礎的な語学力の向上を図るため、教科の専門性が高いだけでなく、全国的な教育情勢について熟知した外部講師の新学習指導要領を見据えた指導による、教科の本質を捉えた授業改善を推進する。

事業名	評価
ICT 活用事業	A

事業の目的

教員のデジタル活用力の向上を図るとともに、GIGA スクール構想等に基づいたデジタル環境を整備し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、学習内容の理解を支援し、「主体的な学び」を促進する。

事業内容

○授業観察や各種調査等を通じて、教育活動や校務における課題やニーズを把握し、これらに対応したデジタル環境の整備を行う。

○ICT を効果的かつ安全に活用できるよう、ICT 推進員を配置し、デジタル環境の運用管理や ICT の利活用に関する学習支援・実務支援をする。

令和７年度目標

○GIGA スクール構想第２期の取組の１つである「校務 DX の推進」に向けて、学習系ネットワークと校務系ネットワークを統合する（以下「統合型ネットワーク」）と共に、令和６年度に策定した教育情報セキュリティポリシーを改訂する。

○GIGA スクール構想に基づき整備した１人１台端末（以下「児童生徒用端末」という。）を更新すると共に、統合型ネットワークに対応し、指導者用端末と校務用端末を１台化した新たな教職員用端末（以下「新教職員用端末」という。）を整備する。

○児童生徒の「個別最適な学び」「協働的な学び」による「主体的な学び」を実現するため、全ての教職員がデジタル機器を活用し、より効果的な授業改善を図ることができるようにする。

評価指標

○ネットワークの統合とセキュリティポリシーの改訂を円滑に実施したか。

○児童生徒用端末及び教職員用端末更新を計画的に履行したか。

○海田町 ICT 実態調査（令和７年 12 月実施、対象：教職員）

「授業において、児童生徒の状況を把握し、デジタル機器を効果的に活用できるようになった割合」：90％以上

○海田町学校意識調査（令和７年 11 月実施、対象：保護者）

「デジタル機器を効果的に活用する授業づくり」の肯定的評価の割合：80％以上

事業評価

○令和６年度に実施した、ネットワークアセスメント及びネットワーク設計を基に、令和７年度は校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合した。旧ネットワーク環境では各学校で管理していた校務系サーバをクラウド化し、セキュリティ対策を強化することで、ロケーションフリーでの校務環境を実現することができた。

令和６年度に策定したセキュリティポリシーを、新環境に合わせて改訂を行うことで実態に即したものとなるよう整備するとともに、研修を３回実施し、情報リテラシーの向上に努めた。

○児童生徒用端末は、令和８年度からの本格運用に向けて、令和８年３月末に全ての納品を完了させた。また、新教職員用端末については、校務系サーバのクラウド化及びネットワーク統合と合わせ、令和７年８月末までに更新した。セキュリティを向上させたことで学校間や教育委員会との情報連携がしやすくなると共に、校務用端末と指導者用端末を１台化することで、学習情報の校務連携が容易になり、作業効率を上げることができた。

○令和７年 12 月に教職員に対して実施した「海田町 ICT 実態調査」では、「児童生徒用端末の使用も含め、教員がデジタル機器を効果的に活用できるようになった割合」は、小学校 85%と、前回より３ポイント上がったものの目標値の 90%を下回った。また、中学校は 75%と前回より 11 ポイント下がった。これは、生徒の意見を共有できるツールの周知ができていなかったことが原因として考えられる。使用できるツールの周知を進めるとともに、ICT 支援員の巡回などを通して、使い方の指導を行っていく。一方で、令和８年１月に保護者を対象に実施した「海田町学校意識調査」では、「デジタル機器を効果的に活用する授業づくり」の肯定的評価の割合が、小中学校いずれも目標値の 80%を超えており、児童生徒用端末の定期的な持ち帰りや授業内でのデジタル機器の日常的活用などの取組が、評価につながっていると考えられる。

【海田町 ICT 実態調査】　（教職員）　（%）

質問項目に対する肯定的な回答の割合		Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
児童生徒にお互いの意見や考えなどを共有させたり、比較検討させたりするために、ICT 機器を活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	小	77.0	82.0	85.0
	中	82.0	86.0	75.0

【海田町学校意識調査の肯定的評価の割合】　（保護者）　（%）

質問項目に対する肯定的な回答の割合		Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
デジタル機器機器を効果的に活用する授業づくり	小	85.0	87.0	87.0
	中	84.0	82.0	84.0

今後の方策

○デジタル機器やデジタル教科書を効果的に活用した、児童生徒同士による意見交換、発表等、協働的な学習を通じて主体的に学ぶことができるように、公開研究会において、町全体の ICT 活用の更なる充実を図っていく。

○デジタル教科書等の効果的な活用について、活用事例を蓄積し、各校へ提供すること等を通して、児童生徒の「主体的な学び」を促す教育活動の一層の充実を図っていく。

○教員が、セキュリティポリシーの遵守を通して安全かつ有効にデジタル機器を活用できるよう、引き続き研修を企画実施する。

○デジタル機器を効果的に活用することについては、教科等によっては活用のしにくさを感じている教員もいると考えられるが、まずは、道徳の授業で必ずデジタル機器を活用することとし、教員に対し指導支援していく。また、このことに係る研修を複数回行い、学習指導における ICT 活用の推進を図っていく。

学校教育課

施策

豊かな心の育成

取組と評価

令和７年度は、児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度、豊かな心を育成するため、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
・心の元気を育てる地域支援事業	学校運営協議会の支援による学校運営の円滑化を図るとともに、全町ぐるみの道徳教育が充実するよう指導支援することにより、児童生徒が、自他の成長や良さを実感し、自己肯定感や社会への参画意識を高めることができるようにする。	A	16
・青少年サポート事業	家庭環境や発達障害、学習の困難さ等、様々な課題を抱える児童生徒の実態に応じた個別の学力補充や教育相談等を行うとともに、適応指導教室の環境整備等を進めることにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援する。	B	19
・こども議会運営事業	各小中学校での総合的な学習の時間を中心とした各教科等の内容と関連させつつ、こども議会を開催することにより、児童生徒の、海田のまちづくりへの参画意識や行政の仕組み、議会の役割への関心を高めさせる。	A	21

事業名

心の元気を育てる地域支援事業

評価

A

事業の目的

学校運営協議会の支援により学校運営の円滑化を図るとともに、全町ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度、豊かな心を育成する。

事業内容

○道徳教育と関連付けた体験活動等の推進と効果的な指導による授業改善等、全町ぐるみの道徳科授業の充実を図り、児童生徒の自己肯定感を高める。

○学校運営の円滑化のため、学校を主体とした学校運営協議会の組織づくりと地域からの学校支援の充実を図る。

○児童生徒が主体となり、学校と関係機関とが連携した体験活動を実施する。

令和７年度目標

児童生徒の自己肯定感を高め、社会参加の意欲や態度、豊かな心を育成する。

評価指標

○道徳教育と体験活動を関連付けた取組を通して、児童生徒の自己肯定感が高まったか。

（自己肯定感に関する質問に対する回答：肯定的評価 80%）

○学校の取組や児童生徒の活動の様子についての学校運営協議会委員の評価に基づき、取組の改善を図ったか。

○児童生徒の社会参画意識が高まったか。

（社会参画意識に関する質問に対する回答：肯定的評価 80%）

事業評価

○前年度から引き続き、児童生徒の自己肯定感を高めることを目標として、全町ぐるみの道徳教育に取り組んだ。主として取り組んだ事柄は次の通りである。

・道徳科における目指すこども像を全校でそろえるよう道徳教育推進教師を伴走支援した。
・児童生徒の学年や発達段階に応じて作成した自己肯定感シートを目安として道徳教育に取り組む研究授業を企画運営した。
・道徳教育と体験活動を関連付けた取組を継続して行うよう道徳教育推進協議会等で繰り返し意識共有を行った。

これらの取組により、自己肯定感については、小中学校とも評価目標と同程度であり、他者とのかかわりの中で、自己肯定感を高めることができた。

【道徳教育推進拠点地域事業意識調査推移（全学年対象）】　（%）

質問項目に対する肯定的な回答の割合		Ｒ５年度		Ｒ６年度		Ｒ７年度	
		(当初)	(年度末)	(当初)	(年度末)	(当初)	(年度末)
【児童生徒の自己肯定感】 ・自分にはよいところがあると思う。	小	85.0	84.3	85.5	84.5	85.4	85.8
	中	83.6	87.4	87.6	86.6	81.8	83.1

○学校運営協議会において、各校の学校経営計画や各中学校区の活動計画を示し、委員の評価や助言、支援を得て、各中学校区の実態に応じた挨拶運動やクリーン活動等の体験活動を行った。

○各校での学校ボランティアが組織的に活動できるよう、広報誌「かいた」に募集依頼を掲載したり、公民館でチラシを配布したりした結果、幅広い世代や得意分野をもつ方に登録していただくことができ、児童生徒の学習の充実につながった。

＜学校ボランティアの活動＞

・ミシン指導補助（家庭科）　・書写指導補助

・校外学習の見守り　・水泳授業の監視

○社会参画意識については、目標値を下回った。しかし、中学校では職場体験の実施やボランティア活動への参加を推進するなど社会参画に係る活動を推進した成果が現れ、前年度から3.7ポイント上回った。小学校で前年度を下回ったのは、学習や活動が地域貢献に結びついているという実感が伴っていないことが原因として考えられる。

【令和７年度全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙】　（%）

質問項目に対する肯定的な回答の割合		Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	小	78.2	82.5	76.9
	中	64.4	75.5	79.2

今後の方策

○令和８年度改訂の「教育大綱」に示された「学校と地域とが協働して家庭教育を支えていく」という方針に基づき、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することで学校と地域が連携・協働し、家庭教育を支える仕組の充実を図る。

○学校のニーズに応じたボランティアを募集できるように、周知や募集の方法等について学校と連携を図り、保護者連絡ツール等を活用し、周知の方法を工夫する。

○あいさつ運動、植栽活動、クリーン活動等、体験活動と道徳科や他教科との関連を明確にしたり、こども議会での一般質問とこれらの活動を意図的につなげたりしていくことで、児童生徒の社会参画に対する意識を更に高めていけるよう、各校と連携し必要な支援をする。

挨拶運動





いいところみつけ





異学年交流





ボランティア活動





事業名

青少年サポート事業

評価

B

事業の目的

学校や関係機関と連携しながら、教育相談や個別指導による基礎学力の補充等を行い、様々な課題を抱える児童生徒の学校・学級復帰を支援する。

事業内容

○不登校傾向にある児童生徒の学校・学級復帰への支援に向けて、教育相談や学力補充等の仕組みを整備する。
○関係機関と教育相談員や適応指導教室指導員等との連携を強化するとともに、組織的な指導・相談を実施するため、適宜相談ができる体制を確立する。
○不登校生徒の進路実現につなげるため、当該生徒が進路相談や学力補充等の支援を受けられるよう体制を整備する。

令和７年度目標

教育相談の充実や、適応指導教室等における児童生徒への学力補充に組織的に取り組むことにより、不登校及び不登校傾向にある児童生徒や適応指導教室通室者の学校・学級復帰や最終学年における進路実現が昨年度を上回る。

評価指標

○不登校児童生徒数の前年比５％減
○町適応指導教室通室者のうち、学校復帰した者の割合：30%、学級復帰した者の割合：10%
○不登校児童生徒の状況を把握するための定期的な中学校区連絡会を開催した回数：毎月１回
○最終学年における不登校生徒全員の進路が決定したか。

事業評価

○適応指導教室の設置、教育相談員や教育相談員の配置について児童生徒及び保護者へ周知することにより、継続して相談できる体制や居場所としての適応指導教室等の認知や利用が進んだ。令和７年度の不登校児童生徒数については、令和６年度から 3.6%減となったが、目標値を達成することはできなかった。

【不登校児童生徒数「生徒指導上の諸課題集計票」】　（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
小学校	31	45	44
中学校	41	39	37
合計	72	84	81

○長期休業中の登校日等を考慮し、適応指導教室の開室日を調整する等、通室しやすい環境づくりを継続して行った。また、地域とのつながりをきっかけに町の旧跡を見学したり、広島県教育委員会が実施する講座等にオンラインで参加したりすることができるようにしたところ、それを楽しみに通室する児童生徒も見られた。

○令和７年度の町適応指導教室通室者のうち、学校・学級に復帰した児童生徒の割合は、それぞれ、30.7%、15.3%であった。

【町適応指導教室通室者のうち、学校・学級に復帰した児童生徒の人数】　（人）

		Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
通室児童生徒		13	17	13
復帰児童生徒 ※（）内は通室児童生徒に対する割合（%）	学校	6 (46.2)	5 (29.4)	4 (30.7)
	学級	3 (23.0)	3 (17.6)	2 (15.3)

○組織的な相談体制を構築し児童生徒やその保護者に寄り添うため、関係者及び関係機関等との定期的な連携等により、不登校及び不登校傾向児童生徒の状況の把握等を継続して行い、学校復帰や進路実現につなげた。

○不登校及び不登校傾向にある生徒について、学校と連携しながら、学習指導や進路に関する情報提供などを行い、学習や進路に見通しを持たせ、意欲を高めることができた。令和７年度、不登校及び不登校傾向にあった生徒で進路が決定したのは、16名中15名であった。

【不登校生徒の進路決定状況】（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
不登校生徒数	17	13	16
進路決定者	15	12	15

今後の方策

○低学年（小学校１～２年生）の不登校が増加傾向にある。不登校や不登校傾向にある児童生徒に対し、学校が、丁寧に声をかけ続け、安全・安心な学校づくりに取り組めるよう、児童生徒のアセスメントや、幼保小連携、特別支援の視点での研修等を行い、指導支援を継続していく。

○不登校生徒の進路選択や進路実現を見据え、町適応指導教室において学習指導や相談業務を継続し、支援を行っていく。

○適応指導教室を利用する児童生徒が、引き続き安心して通室できるよう、町適応指導教室指導員に対し細やかな連携や指導支援を行う。

事業名

こども議会運営事業

評価

A

事業の目的

こども議会を開催し、児童生徒の政治的教養を高め、海田のまちづくりへの参画についての意識を涵養する。

事業内容

○児童生徒のまちづくりへの意識や政治的教養を高めるため、各小中学校において、教育課程に位置づけた取組として充実させる。

○実際の町議会の運営に準じて事前準備を行い、こども議会を開催する。

令和７年度目標

各校の児童生徒が、自ら町の課題や将来像について考え、議会を開催することにより、ふるさと海田を再発見し、行政の仕組みや議会の役割に関心をもつとともに、自分たちがまちづくりに参画するという意識を涵養する。

評価指標

○児童生徒のこども議会へ向けた取組を教育課程に位置づけることができたか。

○児童生徒は、地域や社会に関心を持つことができたか。

（全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の肯定的評価 80%以上）

○町議会の運営に準じて事前準備を行い、議会を開催することができたか。

事業評価

○こども議会に向けた取組が、総合的な学習の時間を中心とした各教科等との関連の中で行われるよう、教育課程に位置付けさせ、学校に対して伴走的に支援を行った。

○目標の達成状況を測るための指標としては、全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の項目が適していると考えられたため、令和７年度から取り入れた。

○小中ともに目標値には達していないが、こども議会を代表者だけのものとせず、学年又は全校で取り組んだことで、児童生徒は、政治や選挙の仕組みを理解し、町民の願いや思いについて、多面的・多角的に考察することができるようになっている。特に中学校においては、まちづくりへの意識が年々高まっていると言える。小学校で下降している要因としては、児童の提案について、関係課等の協力のもと、実現に向けた取組が進められている一方で、それらの取組や成果を児童が知る機会が十分でないため、自分たちの提案がまちづくりにいかされていることを実感しにくいことが考えられる。

【令和７年度全国学力・学習状況調査　児童生徒質問紙】　（%）　【再掲】

質問項目に対する肯定的な回答の割合		Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか	小	78.2	82.5	76.9
	中	64.4	75.5	79.2

○令和７年度も各課と連携し、実際の町議会定例会の運営に準じてこども議会を開催した。

今後の方策
○児童生徒の学習や活動が町政に届いていることを実感させるために、こども議員からの質問や提案について、実施可能なものについては各課と連携して実施する。 ○教科横断的な学習指導となるよう、学校を支援することにより、児童生徒が「地域人材」や「地域資源」の価値に気づき、地域への愛着や地域に貢献していこうとする態度を育成する。 ○議会の役割について役場の職員から学ぶことや議場の見学を推奨、実施することにより、政治的教養を高めていく。 ○実現可能な提案となるようにこども議会本番までに学校と連携して一般質問を完成させる。また、実現した内容について学校全体に周知する。

【参考資料】

学校名	一般質問
海田小学校	伝統を引き継いだ魅力あふれる海田小学校の今後について
	環境に配慮した学校づくりについて
海田東小学校	海田町の健康寿命を延ばすためのスポーツ復興について
	海田町の交通安全の改善について
	夢と希望があふれる海田町にするために
海田西小学校	海田町のよりよい未来の創造について
海田南小学校	資源の 3R の取組について
	資源の循環を進める取組について
	瀬野川のごみを無くす取組について
海田中学校	電動自転車を新たな交通手段として活用することについて
	スポーツのまち海田町
	地域復興のための電動自転車の活用について
海田西中学校	海田町の安全対策・意識向上について
	災害時の避難所等における安全性について





こども議会の様子

学校教育課

施策

児童生徒の安全･安心の確保と質の高い教育環境の整備

取組と評価

令和７年度は、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
・小中学校安全管理事業	通学路における合同点検等実施要領に基づき、合同点検を行う。また、教職員への防災研修の実施や児童生徒への防災教育の実施を支援する。	A	24
・教職員の働き方改革の推進	入退校管理システムにより労働時間を把握するとともに、校務支援システムや機械警備の運用や専門職員の配置により、教職員の業務負担軽減を図る。	B	26

事業名

小中学校安全管理事業

評価

A

事業の目的

通学路の合同点検の実施及び学校安全ボランティアの募集や緊急メールの配信、各校における防災教育を充実させ、登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保する。

事業内容

○交通安全に関することについては、通学路の安全の確保に向け、通学路における海田町交通安全プログラムに基づき点検を実施するとともに、学校安全ボランティアを募集し、登下校時の児童生徒の見守りを行う。

○災害安全に関することについては、教職員及び児童生徒の災害に適切に対応する能力を高めるため、防災研修や防災教育を推進する。

令和７年度目標

○学校安全ボランティア等の地域の方との協力や道路管理者及び警察等と連携した通学路の点検の実施（海田町交通安全プログラム）や見守り活動により、登下校時の児童生徒の安全を確保する。

○教職員の防災研修を実施するとともに、各校に対し児童生徒の発達段階に合わせた防災教育を行えるよう支援を行い、災害安全に関する教育を充実させる。

評価指標

○通学路における海田町交通安全プログラムに基づき、点検を実施できたか。

○登下校時及び災害時における児童生徒の安全を確保することができたか。

○教職員に対し防災研修を年間１回以上実施できたか。

○児童生徒の成長段階に合わせた防災教育を行えるよう各校を支援することができたか。

事業評価

○学校安全ボランティアや多くの地域の方の活動により、登下校中の事故の報告はなく、児童生徒の安全を確保できた。

【学校安全ボランティア登録者数】　（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
登録者数	87	161	87

※　登録は申込制であり、令和６年度のみ、特別養護老人ホームの入所者の方々に申込みいただいた。

○海田町交通安全プログラムに基づき、危険箇所について、学校、PTA、道路管理者及び警察による合同点検を実施し、59 件について対策を検討した。

【Ｒ７年度海田町交通安全プログラム実施結果】

①　対策検討個所数	59 件
②　Ｒ７年度末時点の対策済件数	22 件
③　対応率（②/①）	37.3%

○各小中学校の初任・着任教職員に対して、防災研修を実施した。全国及び全県的な災害の状況や海田町の実態を基に、学校で実施する防災教育に関する理解を深めることを目的として防災研修を行い、各校での防災教育につなげることができた。
○各校に対して、防災教育実施までの進捗管理や、防災課と学校が連携するための支援を行った。その結果、各校の防災教育を充実させ、児童生徒の防災意識の涵養を図ることができた。

今後の方策

○児童生徒の安全を確保するために、学校安全ボランティアの登録者数確保を図る。
○海田町交通安全プログラムにおける対策検討箇所について、必要に応じて対策を行い、通学路の安全を確保する。
○海田町の実態に応じた教職員対象の防災研修を継続実施し、児童生徒の発達段階に応じた防災教育をより充実できるよう支援する。



安全ボランティアの活動

事業名

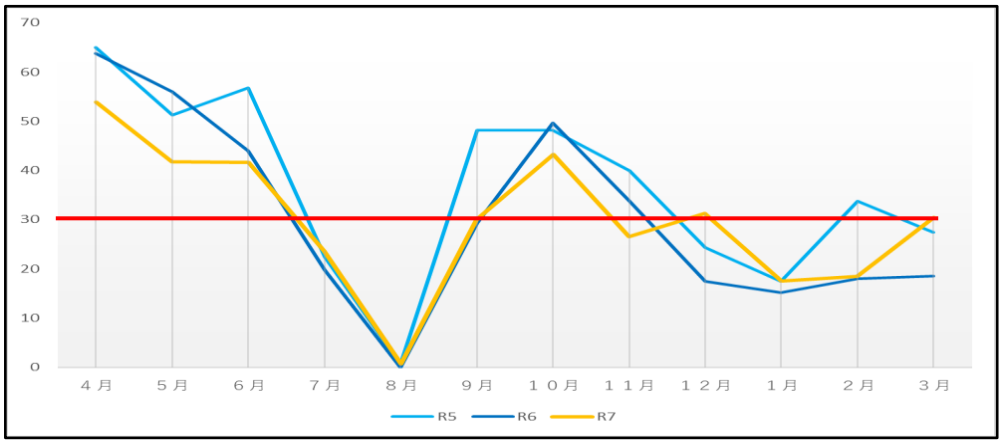
教職員の働き方改革の推進

評価

B

事業の目的
教職員一人一人の働き方に対する意識改革を進めることや、校務の DX 化を図ることで教職員が効率的に働くことができる環境を整備するとともに、管理職を中心とした学校運営体制の構築を支援することで、学校教育活動の質的向上を目指す。
事業内容
○業績評価（自己申告）書の評価項目において、業務改善に係る目標設定を奨励するなどし、教職員の働き方に対する意識改革を促す。 ○町費による教員等を配置し、教員の負担を軽減し、学校の円滑な運営を支援する。 ○GIGA スクール構想における児童生徒のデジタル環境の整備と併せて、校務のデジタル環境を整備することで学校の働き方改革を推進する。
令和７年度目標
○教職員の働き方に対する意識改革を図り、学校教育活動の質的向上を目指す。 ○各校のニーズや実態に応じて町費教員等を人員配置し、時間外勤務の教職員数を減少させる。 ○デジタル環境を改善することで ICT の利活用を促進し、教職員の業務負担の軽減を図る。
評価指標
○業績評価（自己申告）書の評価項目で設定した業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合：90%以上 ○町費の教員等を、各校のニーズや実態に合わせて適切に配置したか。また、それらの取組により、月ごとの時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の割合が 30%以下の月数：９月以上 ○教職員の業務負担の軽減を図るため、デジタル環境を改善したか。
事業評価
○業績評価（自己申告）書の業務改善に係る目標において、肯定的な評価結果を示した教職員の割合は 93.6%であり、業務改善に対する教職員の意識改革が進んでいると言える。 ○学校長と連携することにより、各校の経営方針や実態等に合わせて町費の教員等を配置したり、入退校管理システムや学校警備システムを用いて、教職員の労働時間を客観的に把握し、必要に応じて教職員を指導支援したりした。 ○時間外勤務が月 45 時間を超える教職員の割合が 30%以下の月数は６月であり、目標値を達成することができなかったが、時間外勤務が 45 時間を超える教職員の割合は減少しており、成果が現れている。

時間外在校等時間が 45 時間以上の教職員の割合の経年変化　（%）



○一方で、業務量が多い時期や、校務分掌によっても業務量に偏りが見られる。引き続き、学校長と連携して業務の精選をすることで、教職員の時間外勤務の削減に努める。

○教職員用パソコンの更新により、１台のパソコンで、校務系と学習系の両方を管理することができるようにし、安全に利活用するための研修等を行い、環境を整備した。教職員は、セキュリティポリシーを遵守しつつ、ICT をより効果的に活用することにより、学習指導の準備の時間削減や、事務処理に係る時間の短縮により業務改善が進んだ。

今後の方策

○令和８年度から実施する「海田町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を校長に周知し、学期ごとに検証するとともに成果目標達成に向けて指導支援を行う。

○教職員が自らの働き方を見直すことができるようにするために、業績評価（自己申告）書において具体的な目標を設定し、達成に向けて取り組めるよう支援・指導を継続する。

○出欠席アプリと採点システムの導入を予算化し、校務の DX 化の促進による業務改善を進めていく。

生涯学習課

施策

生涯学習の推進

取組と評価

「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制が整い、住民主体の地域における学習やスポーツ活動を支援することができた。生涯学習課を中心に社会教育施設が連携し、それぞれの特長を生かした学びの機会や活動の場を提供できるよう事業を行った。

⑴　学習ニーズに対応した学習機会の確保・充実を図った。

⑵　学び続ける力を育成できるよう、多様な世代に向けた講座等を実施した。

⑶　豊かな人間性をはぐくむ読書活動を推進した。

事業名	取組内容	評価	頁
・公民館管理運営事業	様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。	A	29
・公民館主催講座事業	二つの公民館が連携を図り、子供から大人まで、それぞれの世代に応じた主催講座を開催する。	A	31
・図書館管理運営事業	利用者の読書活動に応じることができるよう、居心地の良い読書環境を提供するとともに、利用者のニーズにあわせた主催講座等を実施し、図書館の利用促進を図る。	A	33
・蔵書整備事業	多様なニーズや社会情勢の変化等に応じた図書等資料を収集し、適切な整理・保存に努めるとともに、資料に関する情報提供を行い、利用者の教養・調査研究・レクリエーション等に資する。	A	35

公民館

事業名

公民館管理運営事業

評価

A

事業の目的

生涯学習の場として、幅広い世代の住民へ学習機会や集会の場を提供することにより、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

事業内容

様々な団体や地域住民が活動しやすい環境を整え、住民の自発的な生涯学習活動を支援することにより、公民館での生涯学習活動を推進する。

令和７年度目標

幅広い住民が公民館に来館し生涯学習活動に関する情報に触れることができる環境を整えるとともに、関係団体等との連携協調を図り、住民の主体的で多様な学びや活動を支援することで、公民館利用の促進を図る。

評価指標

○公民館延利用者数（数値目標：110,000 人）

○公民館利用者の増加を目指すため、多様な手段により情報発信を行ったか。

事業評価

○利用者数は一般団体の減はあるものの、公民館事業や関係団体の利用者数の増により、合計で令和 6 年度に比べ 8.6%増加し、令和７年度の公民館年間利用者数は評価指標の数値目標の 91.9%となった。

【公民館年間利用状況】　（人）

利用者数	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
公民館事業	2,389	2,935	3,882
官公庁関係団体	16,000	14,302	16,903
社会教育関係団体	60,932	64,720	70,668
一般団体	14,213	11,105	9,648
合　計	93,534	93,062	101,101

○公民館で活動している自主講座や団体に対して、講座運営や活動課題に対する相談・助言、成果発表の場の提供、海田町文化スポーツ協会と連携した講座生募集の情報発信等の支援を行った。

○公民館に関する情報発信として、町広報紙やＳＮＳ、ホームページ、月報などを通じた広報を行ったほか、小学生を対象とした主催講座開催時は町立小学校を通じた案内チラシの配布を行い、来館や生涯学習の機会に繋がる情報を発信した。

○織田幹雄スクエアでは、ホール利用の多角化・大規模化が進んだため、各事業の実施に向けて館内外の調整や支援を個別に行い、円滑に実施できた。 ○海田東公民館では、和式トイレの洋式化やロビー・図書室の塗装修繕を行い、利用環境及び利便性の向上を図ることができた。
今後の方策
○海田町文化スポーツ協会と連携し、住民の自主的な講座活動を支援していく。 ○利用者が安全・安心に活動できるよう、利用環境を整える。 ○公民館の利用を促進するために、公民館の情報を様々な媒体で積極的に発信する。 ○公民館利用者の利便性向上及び安全確保のため、必要な改修、修繕を行っていく。

公民館

事業名

公民館主催講座事業

評価

A

事業の目的

地域住民の多様な学習要求に応えるため、公民館が主催する講座を開設する。

事業内容

子供から大人まで、それぞれの世代や時宜に応じた主催講座を開催する。

令和７年度目標

○講座内容の充実を図り、子供から大人までを対象とした、学習の機会を提供する。

○関係機関で連携し、各館の特性を生かした事業を実施する。

評価指標

○主催講座の充実を図り、多様な講座を提供できたか。

○各館の特性を生かした事業が実施できたか。

事業評価

○青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）や高齢者学級の継続事業については、町内飲食店・企業・団体等と連携した講座を積極的に企画・実施するなど、充実させるとともに多様な講座を提供できた。

【町内飲食店による料理教室】【町内企業の工場見学】【町内の団体等を講師に迎えた講座】

○働く大人を対象とした講座や自由参加型の講座を企画し、普段は公民館に来館する機会が少ない世代に対応した講座を実施することができた。

【働く大人の趣味探し講座】【公民館で千羽鶴を折ろう】

○生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した講座を企画・実施することができた。

【かけっこ教室】【ハートフル講座「片手ピアノ弾き語り with 尺八 おしゃべりコンサート」】

○主催講座の充実、各館の特性を生かした事業実施により、参加者の増につながった。

【青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）】　（回・人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
講座数	23	29	42
参加者数	496	526	776

【高齢者学級（寿大学、縁寿サークル）】（回・人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
講座数	2	2	2
参加者数	289	304	386

今後の方策

○働いている世代など公民館を利用する機会の少ない世代を対象とした講座メニューや内容の充実を検討し、各館の立地や施設などの特性を生かして公民館利用者層の拡大を図る。

○町内企業や団体等と連携した講座の充実に努め、公民館の学びを通じ、住民と町内企業・団体の繋がりづくりを図る。

○生涯学習課・織田幹雄スクエア・海田東公民館が連携した、親子で参加できる講座を企画・実施し、家庭教育支援を行う。



海田公民館　ジュニアサマースクール
〔織田幹雄教室〕



海田東公民館　ジュニアサマースクール
〔料理教室「親子でキャンプ教室」〕



海田公民館　寿大学
〔運動教室「レクリエーションと
ニュースポーツ体験」〕



海田東公民館　縁寿サークル
〔社会見学「マツダスタジアムツアー」〕



海田公民館
〔働く大人の趣味探し講座
「気軽にエアロ＆ヨガ」〕



海田東公民館
〔ジュニアオータムスクール
「親子でドローン教室」〕

図書館

事業名

図書館管理運営事業

評価

A

事業の目的
住民が心豊かな生活を実現することができるよう、知の拠点として快適な読書環境を整えるとともに、読書推進事業を実施し、住民の生涯学習や文化・教育、社会活動等の進展に寄与する。
事業内容
○安全で快適な環境を整え、各種サービスを円滑に行うため、人材の確保及び施設の維持管理を行う。 ○子供向け、大人向けの主催講座を開催する。 ○小中学校と連携して、読書感想文コンクールを実施する。 ○こども課・社会福祉課（民生委員・児童委員）と連携し、ブックスタート事業を行う。
令和７年度目標
○ニーズや話題性等を考慮し、主催講座の内容の充実を図る。 ○適切な施設管理により、利用者が快適に過ごせるよう環境整備を図る。
評価指標
○主催講座参加者の満足度 ○来館者数　90,000 人以上
事業評価
○主催講座参加者の満足度については、概ね好評であった。 特に文化講座では、社会的な興味の高まりを感じるテーマを題材としたことにより、新たな層の参加を得ることができた。（【アンケートで文化講座への参加回数を「初めて」と回答した割合】　13 人 72.2%） 【アンケートで「満足・やや満足」と回答した割合】 子ども講座「サイエンスショー」（定員 10 人、参加者数 12 人） たのしかった 9 人 75.0%、ふつう 3 人 25.0% 子ども講座「本の帯としおりを作ろう」（定員 10 人、参加者数 10 人） たのしかった 10 人 100% 文化講座「初心者のためのマネープラン講座」（定員 20 人、参加者数 18 人） 満足・やや満足 17 人 94.4%、ふつう 1 人 5.6% 読み聞かせボランティア養成講座（全２回）（定員 15 人、参加者数①14 人、②15 人） ①満足・やや満足 12 人 85.7%、未回答 2 人 14.3% ②満足・やや満足 14 人 100% ※講座により新たなボランティア登録者を 2 人確保することができた。また、活動中のボランティアのスキルアップを図ることができた。

○来館者数については、駐車場を移転し、利用しやすくしたことなどにより、令和 6 年度に比べ 5.5%増加し、令和 7 年度の図書館来館者数は評価指標の数値目標である「90,000 人」の 88.9%となった。

（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
来館者数	80,578	75,832	80,005

○館の老朽化により各所に不具合が発生したため、その都度可能な限り修繕により対応し、来館者の安全及び図書の保全に努めた。

今後の方策

○館の老朽化が著しいため、引き続き各所の漏水や故障等に注意して現状復旧に努め、快適な読書環境を確保する。

○過去の講座の実施状況や利用者の声を参考に、参加者数が見込まれ且つ図書利用の推進につながるような講座を企画する。

○引き続き、新規読み聞かせボランティアを募集するとともに、既存のボランティアグループの育成に取り組む。

○館の敷地内に花壇やプランター設置を要するスペースが多いため、景観整備及び生涯学習の観点から花卉類の管理を適切に行う。



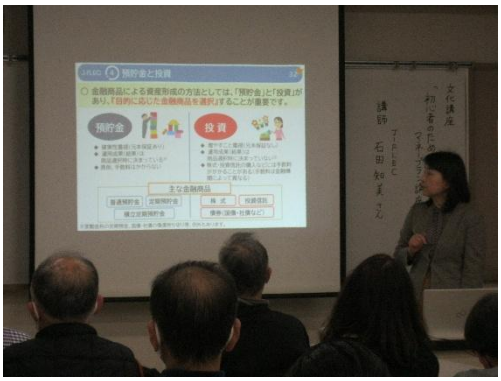
子ども講座「本の帯としおりを作ろう」



子ども講座「サイエンスショー」



「読み聞かせボランティア養成講座」



「初心者のためのマネープラン講座」

図書館

事業名	評価
蔵書整備事業	A

事業の目的

地域住民の多様な読書活動及び調査研究活動を支援し、学習意欲を喚起することにより、生涯学習の推進を図る。

事業内容

○利用者のニーズに応えることができるよう、図書資料を収集し、情報の提供を行う。
○図書資料の利用を促進するため、展示等事業を実施する。

令和７年度目標

○貸出傾向や社会情勢に合わせて図書資料の選書受入を行う。
○図書資料の展示を工夫することにより、利用者の関心を引き、読書意欲を促す。
○図書館以外の各施設図書室の児童書を充実させ、乳幼児・児童の図書利用の推進を図る。
○適切な除籍及び書架整理を行うことにより、図書館利用の推進を図る。

評価指標

○図書資料利用者数　前年度同程度以上とする。
○図書資料貸出点数　前年度同程度以上とする。

事業評価

○駐車場を移転し、利用しやすくしたことなどにより、利用者数は前年度比で 11.2%の増、貸出点数については前年度比で 11.5%の増となった。
○特定の領域に偏らせることなく、適切に蔵書を整備することができた。
○毎月のテーマ展示のほか、健康づくり推進課と連携して「睡眠はこころの安定」と題して展示を行うなど、多ジャンルの図書を紹介することができた。
○児童書のニーズの高いひまわりプラザに人気作品の配架を行うなど充実を図り、図書館以外の各施設における児童書の貸出冊数が、令和６年度の 5,876 冊から令和７年度は 8,564 冊と 45.7%増加した。（図書館における児童書の貸出冊数は 16.9%増加）
○蔵書の除籍については、ややペースが追い付かず蔵書を増やすこととなったが、書架の許容範囲を維持している。

【図書資料利用者数（個人のみ・延べ人数)】　（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
全館合計 （うち図書館分のみ）	44,455 (41,462)	43,527 (40,033)	48,397 (44,174)

※全館＝図書館のほか海田東公民館、ふるさと館、ひまわりプラザの３館（図書室あり）及び海田公民館（図書室なし）

【図書資料貸出点数（個人のみ）　】　　（冊・点）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
全館合計 （うち図書館分のみ）	148, 832 （140, 970）	144, 767 （135, 996）	161, 400 （149, 866）

【その他（参考）】　　（冊・点）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
図書館間相互貸借（借受）	235	191	222
リクエストによる購入冊数	24	10	47
蔵書冊数	102, 364	100, 751	102, 604
（うち児童書）	（38, 262）	（37, 550）	（38, 549）

今後の方策

○話題性や社会情勢を意識して購入図書を選書することにより、利用者の関心をひく書架づくりを行う。

○随時、工夫したテーマ展示を企画し、町広報紙やホームページ等で周知することにより、図書館の利用促進を図る。

○引き続き、図書館以外の各施設図書室の児童書の充実を進め、乳幼児・児童の図書利用の推進を図る。

○蔵書の状態や購入年度を確認して適切に除籍を行い、図書館に対する利用者の信用度を高める。

○リクエスト図書については、購入・蔵書化の必要性があるか十分に検討するとともに、相互貸借を積極的に活用することにより、図書購入費の適切な予算執行に努める。



展示「被爆 80 年　平和を考える」



展示「睡眠は心の安定」

生涯学習課

施策

地域文化の継承と創造

取組と評価

令和７年度は、身近な場所で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、引き続き、住民が主体となって地域文化を守り、生かし、生み出す活動が行われることをめざし、次のような取組を行った。

⑴　指定文化財の公開や管理、展示・教育普及事業を通して文化財等の保存と活用を推進した。

⑵　織田幹雄スクエアのホール等を活用し住民が芸術文化にふれる機会の提供に努めた。

⑶　海田町文化スポーツ協会を支援し、住民が芸術文化の学習成果を発信する機会を提供した。

事業名	取組内容	評価	頁
・歴史文化継承事業	地域の文化財保護意識を高めるため、指定文化財の保存整備や公開、事業実施を行うほか、展示施設の運営を行う。	A	38
・芸術文化振興事業	様々な世代の住民に優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、海田町文化スポーツ協会を通して各団体が主体的に文化振興事業を実施できるよう、また、協会が主催する事業を安定して実施できるよう支援する。	B	41

生涯学習課・織田幹雄記念館・旧千葉家住宅・ふるさと館

事業名	評価
歴史文化継承事業	A

事業の目的
郷土に残る文化財や地域資料を適切に保存･継承する取組を推進し、文化財保護意識を高める。また、織田幹雄氏をはじめとする地域の先人の偉業を継承する。
事業内容
○旧千葉家住宅をはじめとする指定文化財の保存管理を適切に行う。 ○織田幹雄記念館・旧千葉家住宅等の運営を通して、歴史・地域資料の収集、保管、展示、調査研究及び教育普及活動等を行う。
令和７年度目標
○旧千葉家住宅を文化財として適切に維持管理する。 ○織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行うほか、前年の記念事業で得た新たな連携を活かした事業を実施し、集客を図る。 ○織田幹雄資料群について継続的な調査を行い、展示活動に反映させる。 ○海田町文化財保存活用地域計画作成のため、文化財保存・活用の課題や今後の措置について決定する。
評価指標
○旧千葉家住宅を県指定文化財として適切に維持管理できたか。 ○織田幹雄記念館及び旧千葉家住宅の一体的な管理運営を行い、諸団体との連携による活用を創出し、集客を図ることができたか。 ○資料調査の結果を、織田幹雄記念館の展示活動に反映できたか。 ○文化財保存活用地域計画作成のため、町内の指定文化財や未指定の文化財について、保存・活用方法を決定し計画案を作成することができたか。
事業評価
○旧千葉家住宅については、屋根瓦の劣化による雨漏りに対応したほか、時期に応じた管理を行い、文化財として適切に管理できた。 ○旧千葉家住宅については、通常公開のほか、前年事業の連携を活かした新事業や、近接する文化財も活用した事業を行い、年間 5,150 人が来場した。また、角屋・主屋を活用した体験型事業では、くらし体験や和文化体験事業を 17 回実施した。 ○織田幹雄記念館・旧千葉家住宅両館において、近接した立地を生かし、見学や郷土学習体験プログラムをボランティアガイドとの協働により提供し、両施設に町内外で延べ 13 校が来館し、郷土への理解を深めることができた。 ○織田幹雄記念館については、資料調査を反映した展示資料の入替を複数回実施するとともに、1 本の企画展示を実施し、年間 12,472 人が来場した。企画展では、著書や資料に記された織田幹雄氏の様々な言葉について紹介する「織田幹雄×ことば展」を、旧千葉家住宅の特別公開期

間にあわせて秋季に実施した。

○町内の４小学校の３年生以上が織田幹雄氏についての学習の一環として取り組んだ書道作品より、優秀作品を表彰するとともに、優秀作品を含め秀でた作品 34 点を展示する「織田幹雄書道展」を開催した。

○文化財の今後の保存活用方法について課題や方針を整理し、次代に受け継ぐための文化財保存活用地域計画（案）を、文化財審議会での審議や文化庁との協議のうえ作成することができた。

【施設来館者数】　（人）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
織田幹雄記念館	7,687	12,865	12,472
旧千葉家住宅	4,541	5,683	5,150
ふるさと館	7,009	6,287	7,881

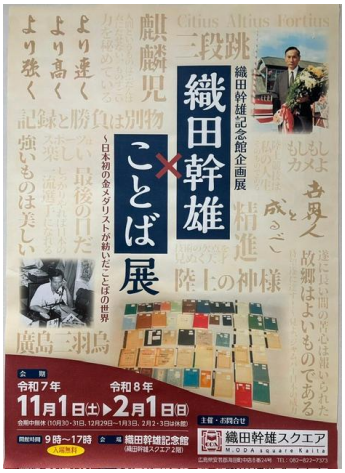
今後の方策

○織田幹雄記念館・旧千葉家住宅の一体的な運営を念頭に公開や諸事業を実施するとともに、他課と連携しながら海田町の 70 周年記念事業を実施する。

○織田幹雄記念館について、資料調査活動を反映した定期的な資料入替を行い、資料活用と保存の両立を図る。

○引き続き、織田幹雄記念館・旧千葉家住宅両館において、見学や郷土学習体験プログラムをボランティアガイドとの協働により提供し、郷土理解を深めるとともに、シビックプライドの育成を図る。

○文化財保存活用地域計画案について、パブリックコメントで住民の意見を聴取し、文化財審議会の了承を得て、文化庁へ提出し認定を受ける。



〔企画展「織田幹雄×ことば展」〕ポスター


記念館企画展　展示風景



記念館常設テーマ展〔陸上と戦争〕



旧千葉家住宅秋特別公開　三宅家資料展



旧千葉家住宅秋特別公開　千葉家旧蔵資料展



旧千葉家住宅見学　むかしのくらし体験
〔ボランティアの皆さん〕



旧千葉家住宅〔くらし体験「かまどでごはん」〕



旧千葉家住宅〔桜の樹の下で
「上田宗箇流茶席」〕

生涯学習課

事業名	評価
芸術文化振興事業	B

事業の目的

演奏会やコンサート等を実施することにより、住民が芸術文化に接する機会を提供し、芸術文化への関心を高める。

また、海田町文化スポーツ協会の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

事業内容

○公共ホール音楽活性化支援事業によるクラシックコンサートを織田幹雄スクエア及び学校・企業等で開催する。

○海田町文化スポーツ協会が、住民が芸術文化の学習成果を発信する機会の提供、芸術文化に触れる機会の提供に努められるよう、支援する。

令和７年度目標

○より多くの住民が芸術文化にふれあう機会を提供する。

○公共ホール音楽活性化支援事業により、織田幹雄スクエアでのコンサートだけではなく、学校や地域の企業・事業所等でミニコンサートを開催することで、普段クラシックを聴く機会が少ない世代に対して優れた芸術文化を届けるとともに、ミニコンサートへの来場が織田幹雄スクエアへの来場につなげるきっかけづくりとする。

○海田町文化スポーツ協会が、自ら企画・運営する協会の事業を通して、住民の芸術文化活動を発信できる場を提供できるよう支援する。

評価指標

○充実した芸術文化活動を実施したか（来場者数について、対前年度以上）。

○幅広い世代に優れた芸術文化にふれる機会を提供することができたか。

事業評価

○生涯学習課と運営を支援する海田町文化スポーツ協会では、住民が日頃の成果を発表するコンサートや作品展示、住民に優れた芸術文化を提供するコンサートなどを実施することができた。

生涯学習課が主催の「公共ホール音楽活性化支援事業コンサート」の来場者数は前年度以上であったが、海田町文化スポーツ協会が主催の「世界の名曲コンサート」「ふれあいコンサート」の来場者は減少し、合計の来場者数も前年度に比べ減少した。

【主なコンサートの来場者数】　（人）

事業名	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
公共ホール音楽活性化支援事業コンサート	136	138	140
世界の名曲コンサート	77	118	107
ふれあいコンサート	550	450	350
合　　計	763	706	597

○アンケートによる満足度は、「世界の名曲コンサート」「ふれあいコンサート」で前年度を下回ったが、どのコンサートも来場者からは高い評価を受けることができた。

【満足度調査（「よかった」と答えた人の割合)】 (%)

事業名	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
公共ホール音楽活性化支援事業コンサート	85.1	92.4	99.1
世界の名曲コンサート	96.2	96.4	93.2
ふれあいコンサート	97.9	95.7	88.6

○公共ホール音楽活性化支援事業については、オペラ歌手（バリトン）を招き、ミニコンサート４回、コンサート１回を開催し、日本の曲から有名なオペラの曲まで、楽しんでいただいた。プロジェクターを使った演出により、曲の内容や意味をより深く理解することができ、充実したコンサートとなった。
織田幹雄スクエアのコンサートでは、40 歳代以下の来場者が前年度の 38.7%から 20.9%と若い世代は減少したものの、令和５年度まで行っていたＮＨＫ交響楽団団友によるコンサートにおいて来場者の大半が高齢者であったが、60 歳以上が 58.2%、59 歳以下が 41.8%と、普段クラシックを聴く機会が少ない世代に良質な音楽に触れる機会を提供することができた。また、ミニコンサートを行った中学校の生徒や、昨年度ミニコンサートを行った企業の方の来場もあり、ミニコンサートの実施が、織田幹雄スクエアのコンサートの来場に繋がるなど、潜在的ニーズの掘り起こしに寄与した。

○海田町文化スポーツ協会においては、会員が学習成果を発表する場としての舞台発表や作品展示の開催も定着し住民自らが企画・運営する体制が確立してきた。また、会員だけでなく、住民にも優れた芸術文化を提供する取り組みも定着してきたが、来場者数・満足度ともに減少している。町広報誌やチラシでの広報を行っているが、情報が町民に届いていない状況が考えられる。

今後の方策

○公共ホール音楽活性化支援事業では、幅広い年代の来場があり、クラシックを聴く機会の少ない世代への優れた音楽の提供という目標は達成できたが、さらに若い世代の割合を増やせるよう、プログラムの内容などを工夫していく。「よかった」と答えた人が、99.1%というアンケート結果に表れているように来場者には好評なコンサートであるため、より多くの方に優れた音楽を提供できるよう来場者の増加に向けたＳＮＳやホームページを活用した周知方法を検討していく。
また、乳幼児から楽しめるコンサートの実施についても検討していく。
○引き続き、広報・ホームページ・ポスターなど従来の周知方法だけではなく、SNS や LINE、新聞やテレビなど、幅広い世代の目に留まるよう周知していく。
○海田町文化スポーツ協会が実施する事業等については、住民が主体となり企画運営する事業を継続して効率的に安定して実施できるよう支援していく。また、実施している事業の来場者数等が減少していることから、周知方法等について、検討・支援していく。



公共ホール音楽活性化事業
（織田幹雄スクエアでのコンサート）



公共ホール音楽活性化事業
ミニコンサート（広島安芸商工会）



公共ホール音楽活性化事業
ミニコンサート（千葉物流倉庫㈱）



公共ホール音楽活性化事業
ミニコンサート（広島国際学院中学校１年１組）



公共ホール音楽活性化事業」
ミニコンサート（広島国際学院中学校１年２組）

生涯学習課

施策

心豊かでたくましい青少年の育成

取組と評価

令和７年度は、青少年の健全育成をめざし、家庭や地域と連携を図りながら、次のような取組を行った。

⑴　（放課後子供教室−定期プログラム）地域の運営スタッフとともに、定期的に内容や開催場所について検討し、児童が参加してみたいと思うようなプログラムを実施した。

⑵　（放課後子供教室−学びの広場）元教員による学習支援スタッフが、放課後に幅広い学年の児童を対象とした学習支援を行った。

⑶　（青少年育成事業）交付した補助金を元に、青少年育成海田町民会議が青少年健全育成事業を実施するとともに、公民館等で青少年育成や家庭教育講座を実施した。

事業名	取組内容	評価	頁
・放課後子供教室事業	季節に応じた遊びや工作のプログラムを月３回開催するとともに、福祉保健部局と連携を図りながら、小学生の学習支援を週１回開催する。	A	45
・青少年育成事業	青少年育成海田町民会議への補助金交付を通じて、青少年の健全育成を図る。 公民館等で、青少年育成や家庭教育の講座を実施する。	A	48

生涯学習課

事業名	評価
放課後子供教室事業	A

事業の目的
放課後の子供たちの安全・安心な活動場所（居場所）を設け、さまざまなプログラムを提供することで豊かな人間性を育むとともに、学習支援を行う。
事業内容
○「定期プログラム」 季節に応じた遊びや工作等のプログラムを月３回開催する。 ○「学びの広場」 福祉保健部局と連携を図りながら、小学生の学習支援教室を海田児童館及び海田東児童館（町民センター）でそれぞれ週１回開催する。
令和７年度目標
○「定期プログラム」 放課後に子供が健やかに活動でき、参加してみたいと思えるようなプログラムを提供する。また、運営スタッフの育成に努める。 ○「学びの広場」 福祉保健部局と連携を図り、定期的に学習支援を行う。また、安定して運営できるよう、学習支援スタッフの育成と募集に努める。
評価指標
○「定期プログラム」 参加してみたいと思えるようなプログラムを提供し、１回当たりの参加者が増えたか。 ○「学びの広場」 昨年度と同等程度の実施数及び参加者があったか。
事業評価
○「定期プログラム」（遊び・工作など） 令和７年度は１回当たりの人数が 45.1 人となり、令和６年度の 43.9 人より 1.2 人増加した。令和７年度は、「スクラッチアート」を新たなプログラムとして実施し、３回で 84 人の参加者があった。 しかしながら、８月に実施しや「しゃぼん玉」については、暑い時期であったせいか、２回で 43 人と参加が少なかった。

12 月と 1 月でアンケートを実施し、109 人から回答があった。「楽しかった」プログラムの１位は「正月かざり」、「新しくやってみたい」プログラムの１位は「おかしづくり」だった。

【定期プログラム開催実績】

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
開催回数	35 回	36 回	35 回
参加児童数 （１回あたりの人数）	1,321 人 （37.7 人）	1,581 人 （43.9 人）	1,577 人 （45.1 人）

○「特別プログラム」

令和６年度に１回開催した広島県生涯学習センターが実施する大学生のボランティア「ワクワク学び隊」を講師とした特別プログラムに変えて、新しく「夏休み小・中学生のためのラクラク特別学習会」「書初めの達人になろう！」の２プログラムを実施し、夏休みや冬休みの学習支援を行うとともに、安全安心な居場所をつくることができた。「夏休み小・中学生のためのラクラク特別学習会」は、夏休み期間中に 14 日間にわたり開催し、小学生だけではなく中学生も対象とし実施したところ、少人数だったが、中学生の参加もあった。

【特別プログラム開催実績】

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
開催回数	－	1 回	15 回
参加児童数	－	20 人	291 人

○「学びの広場」

「わかるって　たのしい」のキャッチフレーズのもと、経験豊富な学習支援スタッフが指導にあたり、令和７年度は海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の２か所で年 87 回実施することができた。

１回当たりの人数については、28.5 人で令和６年度の 23.7 人より 4.8 人の増加となった。

実施については、海田児童館及び海田東児童館（町民センター）と連携しながら教室を円滑に行うことができた。

【学びの広場開催実績】

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
開催回数（２か所の合計）	90 回	94 回	87 回
参加児童数（２か所の合計） （１回あたりの人数）	2,315 人 （25.7 人）	2,231 人 （23.7 人）	2,479 人 （28.5 人）

今後の方策

（定期プログラム）

○参加者へのアンケートを引き続き実施することで、参加者のニーズを把握し、「やってみたい、行ってみたい」プログラムで、安全安心な居場所でありつつ、楽しい場所になるよう参加児童数の増加に努める。

（特別プログラム）
○好評を得た「夏休み小・中学生のためのラクラク特別学習会」を引き続き実施し、夏休みの安心安全な居場所をつくる。また、「書初めの達人になろう！」については、書き初めだけではなく硬筆にも広げることで、さらに参加しやすい内容にする。
（学びの広場）
○継続して海田児童館及び海田東児童館（町民センター）の２か所で実施し、学習支援スタッフの育成や募集に努めるとともに、教室への参加について声かけするなど会場になっている施設職員と連携する。
（定期プログラム・学びの広場共通）
○新しいスタッフも増えたものの、辞めるスタッフもあり、安定した運営ができるスタッフの人数に達していないため、引き続きスタッフの育成、広報等や地域学校協働本部を通じたスタッフの募集に努める。
○広報やチラシでの周知に努めるとともに、特別プログラムについては、保護者通信ツールを活用し、周知を図る。
○引き続き、安全安心な居場所の提供を行い、家庭教育支援や学習支援を行っていく。



定期プログラム「スクラッチアート」



定期プログラム「ニュースポーツ」



定期プログラム「正月かざり」



特別プログラム
「夏休み　小・中学生ラクラク特別学習会」

生涯学習課

事業名

青少年育成事業

評価

A

事業の目的

次世代を担う子供や若者の健全育成を推進し、豊かな人間性を持ち自ら考えることができる青少年を育てる。

事業内容

青少年育成海田町民会議へ補助金を交付し、青少年健全育成のための事業運営が行えるよう支援するとともに、公民館講座で家庭教育講座等を実施する。

令和７年度目標

○補助金の交付を通じて、青少年健全育成活動団体を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進する。

○公民館等の青少年育成や家庭教育の講座を通して、効果的な青少年の健全育成に取り組む。

評価指標

○青少年育成海田町民会議が、補助金を適切に活用し、青少年の健全育成事業を行っているか。

○公民館講座等で青少年育成や家庭教育の講座を実施できたか。

事業評価

○青少年育成海田町民会議

全自治会長や学校、各種団体等が会員であり、理事会２回、総会１回を開催するとともに、通学路や交通安全啓発ののぼり旗を配布し、地域全体で啓発活動に継続して取り組んだ。

海田西中学校区合同あいさつ運動・海田中学校区あいさつ運動に参加し、青少年育成標語コンクールの優秀作品を印刷したポケットティッシュを配布し、青少年健全育成の啓発を行った。

また、３回目となる「プラチナキッズ防災士養成講座」を開催し、令和６年度より９名増の 21 人の参加者があり、小学生に防災に関心を持ってもらう機会を提供した。

「カイタチャレンジカード」事業は、令和５年度から中学生も各種イベントに参加してもらえるよう対象を拡大したが、達成者は横ばい状態でより多くの生徒が参加するよう、周知や参加できるイベントの増加が必要になっている。小学生については、対象になっている自治会のイベントや放課後子供教室の特別プログラムが増えたことで、大幅な達成者の増となった。

【カイタチャレンジカード達成者】

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
小学生	115 人	120 人	213 人
中学生	5 人	7 人	6 人
合計	120 人	127 人	219 人

○公民館講座 ・青少年育成事業（ジュニアサマースクール等）ついては、両公民館の特長を活かし多様な講座を積極的に企画・実施することができた。 ・両公民館ともに、家庭教育講座として、親子で参加する講座を実施することができた。 ・公民館講座や青少年育成町民会議の講座の開催日や内容が重複した事例があった。
今後の方策
○青少年健全育成事業を引き続き展開できるよう、青少年育成海田町民会議へ支援を行う。 ○青少年育成海田町民会議の「カイタチャレンジカード」事業については、中学生が参加できるイベントが増えるように各種団体に周知する。 また、青少年の健全育成を目的とした講座の実施について青少年育成海田町民会議とともに検討していく。 ○情報発信については、広報やホームページを基本として、引き続き、子育て世代に効果的なSNSやLINEでの発信も行っていく。 ○生涯学習課と公民館が連携し、青少年育成や家庭教育の講座内容の充実を図るとともに、内容や開催時期など重複しないよう、情報を共有し調整していく。 ○地域総ぐるみで子供を育てることを目的とした、海田町地域学校協働本部の要綱を作成し、生涯学習課内に本部を設置するとともに、地域住民や団体などの協力者を募集する。



青少年育成海田町民会議総会



青少年育成標語横断幕



プラチナキッズ防災士養成講座



青少年育成海田町民会議あいさつ運動

生涯学習課

施策

スポーツのまち･海田づくり

取組と評価

令和７年度は、スポーツのまち・海田づくりをめざし、次のような取組を行った。

(1) 各種大会等の開催により、住民が生涯にわたりさまざまなスポーツに親しんでいける環境づくりに取り組み、関係団体へ補助金を交付・支援することでスポーツの普及を進めた。

(2) 日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄氏の偉業や人間力を顕彰し、海田町のスポーツ振興を図るため、関係団体へ補助金を交付した。

(3) 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を円滑に実施できるよう支援した。

(4) 休日の部活動を地域スポーツクラブで実施した。

事業名	取組内容	評価	頁
・スポーツ振興事業	住民を対象としたスポーツ大会等を実施し、運動機会の確保やスポーツの楽しさを発信するとともに、関係団体と協働で事業を実施し、スポーツの普及に取り組む。 海田町文化スポーツ協会に移行した事業を引き続き支援し、スポーツ振興を図る。	A	51
・織田幹雄顕彰事業	「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付、「織田幹雄賞」の表彰及び「海田町ブース」の設営による PR の実施により、織田幹雄氏の偉業や人間力を多くの人に発信し顕彰するとともに、スポーツ振興を図る。	B	53
・地域運動部活動推進事業	中学校の陸上部について、地域スポーツクラブの「指導者」、「場所」、「道具」を活かし、休日の部活動を地域スポーツクラブで実施する。	B	55

生涯学習課

事業名

スポーツ振興事業

評価

A

事業の目的

住民がさまざまなスポーツに親しむ機会を創り出し、住民の体力や競技力の向上を図れるような各種スポーツの普及に取り組む。

事業内容

子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加可能なスポーツ大会等をスポーツ推進委員と連携しながら開催する。

令和７年度目標

子供から高齢者まで多くの住民が、楽しく気軽に参加できるスポーツ大会等を企画する。

評価指標

開催事業の参加者数が前年度以上。
幅広い世代が参加できるスポーツ大会の実施。

事業評価

○子供スポーツ交流会については、こども議会での提案を受け、令和７年度から子どもから高齢者までを対象とした世代間交流の大会としてモルック交流会を開催し、幅広い世代が参加し、交流できる場としたことで参加者が大幅に増加した。
○開催した２つのスポーツ大会では、いずれも子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し、参加者数は前年度を上回った。
○グラウンドや体育館などへの暑さ指数計の配置を継続し、利用者へ周知することにより、熱中症対策を行い、安全にスポーツに取り組める環境整備を行った。

【開催実績】 （人）

事業名	開催日	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
世代間交流イベント（R6 年度までは子供スポーツ交流会）	10/26（日）	40	34	92
ペタンク大会	11/30（日）	25	40	50
合　計		65	74	142

今後の方策

○住民がスポーツに魅力を感じ、楽しく気軽に世代を超えて誰でも参加できるスポーツ大会等が開催できるよう、幅広く周知し、引き続き事業内容についてスポーツ推進委員等と連携しながら継続して検討する。





世代間交流イベント（モルック）





ペタンク大会

生涯学習課

事業名	評価
織田幹雄顕彰事業	B

事業の目的

日本人初のオリンピック金メダリストである織田幹雄氏の偉業や人間力を顕彰する事業を実施する団体への補助金交付を通じて次世代のアスリート育成などスポーツ振興を図る。

事業内容

○織田幹雄氏の偉業・人間力を顕彰する「織田幹雄記念国際陸上競技大会」へ補助金を交付し、団体の事業運営を支援することで、次世代のアスリートの育成などスポーツ振興を図る。

○「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄氏の紹介をするブースの設置及び三段跳で優秀な成績を収めた選手に「織田幹雄賞」を授与することで、多くの方に織田幹雄氏の偉業・人間力の発信を行う。

○海田町文化スポーツ協会と連携し、織田幹雄氏の偉業を顕彰し、その志を継承する大会を実施する。

令和７年度目標

「織田幹雄記念国際陸上競技大会」への補助金交付、海田町文化スポーツ協会との共催による織田幹雄記念大会の実施及び織田幹雄氏を紹介するブースや展示により、織田幹雄氏を顕彰し、陸上競技をはじめとするスポーツ振興に努める。

評価指標

○補助金交付団体が、補助金を有効に活用し、織田幹雄氏の偉業を顕彰する活動ができているか。

○大会の参加者数が前年度以上。

事業評価

○「織田幹雄記念国際陸上競技大会」では、織田幹雄氏を紹介する海田町のブースを設け、多くの方に織田幹雄氏の偉業を紹介することができた。

○海田町より高校生男子三段跳及び高校生女子三段跳の優勝者に「織田幹雄賞」を授与し、三段跳の競技への気運を高めることができた。

○海田町文化スポーツ協会と共催で開催した織田幹雄記念大会（陸上４種競技大会、駅伝大会）の事業を実施し、織田幹雄氏を顕彰する機会を確保することができたが、令和７年度は陸上４種競技大会、駅伝大会の参加者数の減や、暑さ対策の観点等からクロスカントリー駅伝大会を実施しなかったことにより大会参加者については全体として減少した。

【開催実績】　（人）

事業名	開催日	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
織田幹雄記念陸上４種競技大会	12/6（日）	83	65	51
織田幹雄記念駅伝大会	2/8（日）	388	402	298
織田幹雄記念クロスカントリー駅伝大会		81	34	
合　計		552	501	349

今後の方策

○「織田幹雄記念国際陸上競技大会」において、織田幹雄氏の偉業について広く顕彰し、補助金を交付するとともに、高校生三段跳の優勝者に「織田幹雄賞」を授与することで、次世代のアスリートを育成する環境をつくり、スポーツ振興を図る。また、第 60 回の節目を迎える同大会で、広島陸上競技協会及び織田幹雄記念館と連携し、記念館資料を活用した特別展示を行う。

○海田町文化スポーツ協会が主体的に事業を企画運営できるよう連携・支援を行い、引き続き織田幹雄氏の顕彰や海田町のスポーツ振興を図る。

○大会等に多くの方が参加していただけるよう、広報・ホームページに加え、LINE 等での情報発信を行い、参加者の確保に努める。



織田幹雄賞 受賞者（男子）
（岡山県立玉野光南高等学校　井上 敏志さん）
記録　15m05 ㎝



織田幹雄賞 受賞者（女子）
（京都府立西城陽高等学校　西村 玲奈さん）
記録　12m07 ㎝





織田幹雄記念国際陸上競技大会　織田幹雄氏のブース

生涯学習課

事業名

地域運動部活動推進事業

評価

B

事業の目的

地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に取り組むとともに、地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進する。

事業内容

中学校の陸上部について、地域スポーツクラブの「指導者」、「場所」、「道具」を活かし、休日の部活動を地域スポーツクラブ（織田幹雄スポーツクラブ）で実施する。

令和７年度目標

海田町文化スポーツ協会と連携し、地域スポーツクラブにおいて中学校陸上部の休日における事業を実施する。

評価指標

中学校の生徒が休日に地域スポーツクラブで活動し、専門的な指導を受けられているか。

事業評価

○休日の陸上部の部活動について、年間を通じ希望者に対して有資格者による指導を行うことができた。

（人・日）

	Ｒ５年度	Ｒ６年度	Ｒ７年度
織田幹雄スポーツクラブ加入者数	10	8	5
織田幹雄スポーツクラブ活動日数	10	38	36

※令和５年 10 月から開始

今後の方策

○地域スポーツクラブにおける中学校陸上部の休日における事業は参加者が少なく費用対効果が出なかったため令和 7 年度で事業を終了するとともに、令和８年度以降については令和７年度までの課題を踏まえ、「海田町立中学校部活動あり方検討部会」において協議等を進めながら「海田町立中学校部活動地域展開推進計画」を策定し、本町の実情に応じた地域展開を推進していく。





文教施設整備室

施策

児童生徒の安全･安心の確保と質の高い教育環境の整備

取組と評価

令和７年度から教育委員会事務局内に文教施設整備室を新設し、老朽化した施設の計画的な整備を進めている。

令和７年度は、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、次のような取組を行った。

事業名	取組内容	評価	頁
・学校改修事業 ・小学校建替事業	学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を実施するとともに、学校施設のバリアフリー化を推進する。また、老朽化が進む小学校施設について、建替えを行うことにより、児童の教育環境の向上、安全性の確保を図る。	A	57

文教施設整備室

事業名

学校改修事業、小学校建替事業

評価

A

事業の目的
児童生徒の教育環境の向上及び快適に学校生活を送ることができる環境を整備する。
事業内容
○学校施設の長寿命化の推進等、計画的な整備を実施する。 ○学校施設の適切な維持管理により、安全安心で快適な学習環境を整備する。
令和７年度目標
○学校施設長寿命化計画を軸とした、施設の計画的な改修等を実施する。 ○海田東小学校の早期建替に向けた、計画的な業務執行・進捗管理を行う。 ○海田小学校の早期建替に向けた、計画的な業務執行・進捗管理を行う。
評価指標
○学校施設長寿命化計画で予定された工事を計画どおり 100%実施する。 ○海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館トイレ改修工事を安全に履行する。 ○海田東小学校校舎建替に係る基本設計を完了させ、実施設計に着手する。 ○海田小学校校舎建替に係る基本構想の策定に着手する。
事業評価
○令和７年度から教育委員会事務局内に文教施設整備室を新設し、老朽化した施設の計画的な整備を進めることができている。 ○学校施設長寿命化計画で予定された工事（海田南小学校廊下床修繕工事、海田中学校体育館床修繕工事、海田西中学校放送設備更新工事）については、全て実施することができた。 ○海田西中学校管理普通教室棟・体育館及び海田中学校体育館について、トイレ改修工事を安全に履行することができた。 ○海田東小学校校舎建替について、海田東小学校校舎建替検討部会や、ワークショップによる教職員及び保護者、地域住民等の学校関係者からの現場視点での意見を踏まえて、基本設計を完了することができた。さらに、切れ目なく実施設計に着手することで、早期建替に向けたプロセスを着実に進めることができた。 ○海田小学校校舎建替について、海田西中学校区学校運営協議会内に、海田小学校校舎建替検討部会を設置し、建替えに向けた検討をする場を設けることで早期建替に向けた推進体制を整えるとともに、基本構想の策定に着手した。

今後の方策
○学校体育館等の空調設備の整備に向けた取組を行う。 ○海田東小学校校舎建替について、引き続き実施設計を進め、令和８年度中の工事着手を目指す。 ○海田小学校校舎建替について、海田小学校校舎建替検討部会と協議・検討を進め、基本構想の策定など、早期建替に向けたプロセスを着実に進めていく。

Ⅲ　総括

学校教育課

海田町の学校教育の基本理念である「『夢と志を持ち、学び続ける』児童生徒の育成」を目指して各施策を展開している。

児童生徒の「主体的な学び」の実現に向けて、中学校区単位で共通の研究テーマや、育成を目指す資質・能力を設定し、児童生徒の資質・能力を系統的に育成する仕組みを整えた。また、各校での組織的なカリキュラム・マネジメントの充実に向けた継続的な指導助言により、計画的に「主体的な学び」を促す教育活動が行われるなど、一定の成果を得ることができた。

一方で、児童生徒は、文章を最後まで読むことや自分の考えを分かりやすくまとめたり文章や言葉での説明によってアウトプットしたりすることに課題があり、このことが児童生徒の学力の定着にも影響していると考えられる。これは、各種調査によって明らかとなった不読率の上昇にも原因があると考えられるため、今後、児童生徒の読書活動の推進や、教科書を中心とした読解力の指導に取り組んでいく。

不登校児童生徒数は、令和６年度と比べると小中学校とも減少したが、低学年（小学校１～２年生）だけでみると、年々増加傾向にある。様々な課題を抱える児童生徒への支援体制の整備・充実を図り、居場所づくりを進めることにより、こうした児童生徒の学校・学級復帰に当たって一定の成果を得ることができた。

今後も学校安全、教職員の働き方改革等を推進するとともに、各施策の取組を充実させることで、目指す児童生徒の育成に努めていく。

生涯学習課

海田町の生涯学習の基本理念である「人がつながり、夢を育む生涯学習の推進」を目指して、生涯学習課と社会教育施設が連携して各施策を展開している。

公民館や図書館などの生涯学習の拠点を中心に、「いつでも・どこでも・だれでも」学習できる体制を整え、それぞれの特長を生かした講座の実施など、学び続ける力の育成に取り組んだ。

芸術文化・スポーツの振興として、クラシックコンサートを行うとともに、こども議会での提案を受け、子どもから高齢者までを対象とした世代間交流の大会としてモルック交流会を開催し、幅広い世代が参加し、交流できる大会などを実施した。

また、織田幹雄記念館・旧千葉家住宅を中心に、海田の歴史文化と織田幹雄さんの偉業の継承に取り組んだ。

今後も生涯学習課と社会教育施設、海田町文化スポーツ協会等の各団体が連携しながら、事業の目的や課題を明確にし、各施策をさらに充実させ、住民主体の学習やスポーツ活動を支援するとともに、放課後子供教室などをはじめとした家庭教育、

家庭学習支援に取り組んでいく。

文教施設整備室

児童生徒が安全・安心で快適な学習環境の中で学校生活を過ごせるよう、各校の施設について必要な改修を実施した。

小学校建替に関して、海田東小学校については、学校関係者の意見を踏まえ、基本設計を完了し、切れ目なく実施設計に着手しており、海田小学校については、校舎建替検討部会を設置し、基本構想の策定に着手するなど、小学校建替に向けたプロセスを着実に進めることができた。

今後も学校改修や小学校２校の早期建替に向けた事業を計画的に推進していく。

Ⅳ　評価委員の点検・評価

令和８年度海田町教育委員会点検・評価報告書案（令和７年度対象）について、令和８年８月 31 日に海田町役場３階会議室においてヒアリングを実施しました。令和７年度は、海田町教育大綱（令和３年度～令和７年度）の最終年度にあたります。そして、令和７年度の点検・評価の「今後の方策」は、新たな海田町教育大綱（令和８年度～令和 12 年度）を踏まえたものになります。

ヒアリングでは、諸施策のこれまでの経緯を踏まえつつ、評価の根拠を吟味しながら、評価結果の妥当性、なぜそのような数値等の結果になったのかの分析・意味づけの適切性、その事業の「課題」をいかに捉えているか、今後の方策の整合性などについて質疑応答を行いました。

ヒアリングを踏まえて修正・補足等が行われた報告書の修正版が 10 月２日付けで評価委員のもとに送付され、その修正箇所について確認しました。その結果、令和８年度海田町教育委員会点検・評価（令和７年度対象）は適切であると判断します。

令和７年度の成果は、本報告書の「Ⅲ　総括」（59、60 頁）にまとめられています。

特筆すべきは、学校教育と社会教育とのよい循環・つながりが生まれていることです。学校教育において、こども議会に向けた取組が教育課程に位置付けられ、こども議会が、代表者だけではなく、学年・全校で取り組まれるようになりました。社会教育においては、こども議会での提案を受けて、子どもから高齢者までを対象とした世代間交流の大会としてのモルック交流会の開催につながっています。さらに学校教育において、自分たちの提案がまちづくりにいかされていることをいかに子どもたちに実感できるようにするかを次の課題として捉えて、今後につなげようとしています。写真からは、子ども議会の様子（22 頁）やモルック大会の様子（52 頁）が生き生きと伝わってきます。

また、教育委員会事務局内に文教施設整備室が新設されたことも令和７年度の重要な成果です。

「今後の課題」として、昨年度の報告書で「学校教育課と生涯学習課の協働が一層重要になってくる」と指摘しましたが、新たな海田町教育大綱（令和８年度～令和 12 年度）では、学校教育（学校教育課）と社会教育（生涯学習課）とが協働し、家庭教育を支援していくという方針が示されています。この方針を踏まえて、今年度の点検・評価の「今後の方策」は考えられています。

さらに、学校教育（学校教育課）と社会教育（生涯学習課）の協働という方針は、毎年度作成される「夢未来ビジョン」にも表れています。昨年度までは、学校教育課と生涯学習課が別々に「夢未来ビジョン」を作成していました。しかし、今年度からは双方の課が１つの図で「夢未来ビジョン」を作成しています。

新たな海田町教育大綱のもと、海田町の教育がさらに発展することを期待しております。

外部評価員
広島大学大学院人間社会科学研究科
教授 曽余田 浩史